

2018年 4 月20日

No. 6 0 9

4月、7月、9月、11月、1月、3月
20日発行

発 行 人
〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地
公益社団法人 福島県畜産振興協会
電 話 (024) 573-0515
F A X (024) 573-0565
URL <http://fukushimalin.gr.jp/index.htm>
anteil@bz03.plala.or.jp
kanri-eiseika@bz03.plala.or.jp
keikai@bz03.plala.or.jp
編集者 伊 藤 純 一
印刷所 (株) 第 一 印 刷



就任のごあいさつ

福島県県北家畜保健衛生所長 鈴木 美奈子

平成30年4月1日付けの人事異動で、県北家畜保健衛生所所長を拝命いたしました鈴木でございます。昨年度は、当所の次長を務めておりましたので、県北地方の勤務は2年目になります。県職員採用以来、県内6カ所の家畜保健衛生所に勤務してまいりました。それぞれの勤務地でお世話になりました関係者の皆様には、その時々暖かく見守っていただきありがとうございました。県北家畜保健衛生所においても、皆様のご協力とご支援を賜りますようお願いいたします。

さて、東日本大震災から7年が経過し、本年度は復興・創生期間の折り返し点となります。県では、復興に向けた力強い生産基盤の確立、“ふくしまプライド。”のもと、産地間競争に打ち勝つための事業に取り組んでいるところです。

畜産においても、牛肉の全頭検査をはじめとした畜産物の放射性物質モニタリング検査の継続、畜産クラスターによる大規模経営化支援、繁殖牛、乳用初妊牛の導入支援、及びGAP認証取得に向けた支援など、本県の畜産業の風評払拭と競争力強化への取り組みを積極的に推進しているところあります。

県北地方では、福島県畜産復興のシンボルとして稼働した復興牧場「フェリス・ラテ」が約600頭の乳用牛を飼養し、東北最大級のメガファームとして、順調に生乳を出荷し、県内の生乳生産基盤を着実に支えている状況であります。さらには、避難指示が解除された地域においては、営農再開に向けた飼育実証試験の結果、地域の原乳出荷制限が解除になり安全な生乳出荷体制が整ってまいりました。当所においても、営農再開農場の衛生指導として、東日本大震災により県北地方へ避難し、営農再開した農場の経営安定のため、巡回指導による飼養管理、疾病対策などの家畜衛生面からの支援を継続してまいります。

一方、家畜衛生関係では、高病原性鳥インフルエンザが、国内においては平成28年度に9道県12農場で発生、平成29年度は香川県の肉用鶏約9万羽飼養農場での発生

が確認されております。また、口蹄疫については、平成30年3月、韓国において約1年ぶりに豚での発生が確認されました。豚は牛と比較して大量のウイルスを排泄するため、韓国国内での口蹄疫ウイルスの濃厚汚染が危惧されております。家畜伝染病の対策には、「発生の予防」「早期発見・通報」及び「迅速・的確な初動対応」が重要です。近隣諸国での口蹄疫などの海外悪性伝染病の発生状況を見ると、国内へ侵入するリスクは依然として高く予断を許さない状況が続いております。

家畜飼養者の皆様には、日頃から、飼養衛生管理基準の遵守と異常家畜発見時の早期通報等の徹底をお願いいたします。また、万が一発生した場合の迅速な対応に備えるため、県北地方の関係機関との連携を密に取り、連絡会議及び防疫演習の実施等を通じて防疫対策の徹底を図ってまいりますのでご理解ご協力をお願いいたします。

また、畜産振興については、自然・環境との共生が必要であり、地域で畜産経営を継続する上では、周辺住民の方々との共存が大変重要なことと考えております。そのため、畜産環境保全対策の推進として、家畜排せつ物の管理に問題があるとして地域住民から苦情が寄せられる農場に対しては、継続して定期的な立ち入り検査を行い状況の改善を図ってまいります。

終わりに、県北家畜保健衛生所は昭和24年に福島市杉妻町にて業務を開始し、来年には70周年を迎えます。昭和56年に現在の福島市東浜町に庁舎を移転し、長年にわたり地域の畜産関係者の皆様のご支援のもと、県北地方の家畜衛生行政を担ってまいりました。今年度もこれまで同様、県北地方の畜産の振興と家畜衛生推進に努め、職員一同全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして就任のあいさつといたします。



就任のごあいさつ

福島県相双家畜保健衛生所長 前田 守幸

このたびの人事異動により、4月1日付けで相双家畜保健衛生所長に着任いたしました前田と申します。よろしくお願いいたします。

相双家畜保健衛生所勤務は2回目の勤務となります。

1回目の勤務は平成24年度から平成26年度までの3年間勤務しました。

当時は原発事故直後ということで、業務内容のほとんどが警戒区域内の畜舎内で餓死した家畜の処分と放れ牛の安楽死処分という特殊な業務でありました。

特に放射線量が高い地域であった双葉町および大熊町の処分も開始し、両町を巡回していると、行く先々で離れ牛を目撃するような状況でした。放れ牛たちは、痩せている状態ではなく、毛づやも良く子牛も生まれており、いったいどこでどのように生き延びてきたのか聞いてみたくなるほど元気でした。

安楽死の作業実施にあたっては、当時従事した職員は、皆それぞれに複雑な思いを抱えていたことと思いますが、「このまま何もせず放っておいたら野生化した牛が増え続け、広範囲に移動してしまう。誰かがやらねばならない仕事。」という思いのもと、全員が一致団結して作業を行いました。

一時は作業の終わりが見えない状況が続きましたが、牛の追い込みを知恵を絞りながら、時には麻酔銃を使用しながら、関係する町職員や柵の設置および埋却作業をお願いした地元業者の皆様の協力により、大きな事故もなく、想定していたよりも早い期間で終了することができました。

当時の関係者の皆様、本当にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

さて、原発事故から7年を経過した街をみると、津波に押し寄せられた家や田畑、道路は整備され、私の記憶にある当時の情景ではなくなり、復旧が進んでいることを実感しております。

畜産につきましては、避難指示などによる飼養戸数・頭数の減少と根強く残る県産農畜産物に対する風評など、厳しい状況が続いておりますが、原乳の出荷制限が解除された区域における酪農再開など、明るい話題も増えております。

今後は、未だ避難・休業を余儀なくされている畜産農家の皆様が再開できるように、また大規模農場の設立等に対応できるように関係機関・市町村・団体等と連携して取り組んでまいります。

また、家畜保健衛生所の本来の業務である家畜伝染病の発生予防・まん延防止および飼養管理の衛生指導等を通して、安全・安心は言うまでもなく、高品質な畜産物の安定的な供給に寄与できるよう取り組んでまいります。

引き続き、皆様方のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



きれいな空気、きれいな水、そして新しい鉱塩。

動物用医薬品 ビタミンE・セレン配合ミネラル固型塩

鉱塩® E250 TZ

動物 未来 みつめる ひろがる



ZENOAQ

動物用医薬品 製造販売

日本全薬工業株式会社

福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

URL : www.zenoaq.jp



就任のごあいさつ

福島県農業総合センター畜産研究所長 矢内 清恭

このたびの定期人事異動により、農業総合センター畜産研究所長を拝命いたしました矢内清恭でございます。前任者同様皆様方のご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

畜産研究所副所長からの持ち上がりという形での所長就任は過去に無かったと記憶しています。畜産研究所は3回目の勤務で養鶏試験場、沼尻分場を含めると23年目の研究員生活となります。

畜産研究所に求められる研究・業務の課題は、その時々で変わっていきます。また、地道に継続を必要とする課題も存在します。将来を見据えつつしかも現在の現場の状況、ニーズを的確に把握しながら柔軟にやるべき課題に取り組んでいきたいと考えています。今年3月2日に試験研究成果発表会に引き続き試験研究推進会議を開催しましたが、今回初めて畜種ごとの分科会方式を試み、これまでになく活発な意見交換を行うことができました。しかし、試験研究推進会議では、生産者の方は代表の方のみの参加であるため、より多くの生産者の方の意見を伺う必要があると感じたところです。昨年度から少しずつ始めておりますが、生産者の方の集まりなどに混ぜてもらいながら情報提供したり、一緒に勉強したり、意見交換をする機会を増やし研究課題の設定や業務の推進に役立てていきたいと考えております。

震災、原発事故から7年が経過し、まだまだ課題も残っていますが少しずつ営農再開も進み復興を示す明るい話題も増えてまいりました。昨年9月に行われた第11回全国

和牛能力共進会宮城大会においては、これまでで最高の5つの区で優等賞を獲得し復興を全国にアピールすることができました。2月には、全国肉用牛振興基金協会主催の第53回肉用牛枝肉協励会において、JAふくしま未来の上野広行さんが第52回の鈴木廣直さんに続き本県で2年連続の農林水産大臣賞を獲得し、福島生まれ福島育ちの福島牛ブランドの能力の高さが再発信されました。

そして3月には、肉用牛改良委員会の承認を得て「福平晴」号が上物率100%の成績を携えて基幹種雄牛としてデビューしました。糸桜系の種雄牛であり、幅広い雌牛との交配が可能となります。

養鶏におけるGI認証やHACCP、GAP取得にむけた動きも復興に向けた力強い一歩であると思います。

今後とも畜産農家の皆様に役立つ研究成果・業績を発信し、復興に向けた明るい話題の一翼を担えるよう、職員一丸となって研究・業務に取り組んでまいりますので、皆様のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

福島の大自然とみつばちからの恵み



天然はちみつをどうぞ

福島県養蜂協会

〒960-8502

福島市南中央三丁目36番地（福島県畜産振興協会内）
TEL 024-573-0515 FAX 024-573-0565



美容と健康に
おこづい
はちみつはいかが！

主 要 事 業 の 概 要

(抜粋：畜産課関係)

1 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・畜産課】

(1) 目 的

関係団体との連携によるオールふくしまの取組により、県産農林水産物等の魅力等の情報発信とともに、パッケージングの改善など本県の持つ価値を伝える工夫をしながら販路の回復・拡大対策を展開することにより、本県の基幹産業である農林水産業の復興を図り、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会において、本県農林水産業の復興の姿や本県産の魅力を世界にアピールする。

(2) 事業内容

ア みんなのチカラで農林水産物づくり事業

販売促進キャンペーン等の展開により、県内外の実需者及び消費者に直接目に見える形で県産農林水産物の魅力・安全性を訴えかけ、積極的に販売・使用・購入する気運を高め、生産者と消費者の絆を取り戻す。

(ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業
「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、PR資材を作成・配付するとともに応援店キャンペーン等を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 11,648千円（国11,648千円、県一千円、その他 一千円）

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

県産農林水産物のおいしさの再認識を図り、地域の絆を取り戻すため、おいしいふくしまいただきます！キャンペーン等を実施する。

a 事業主体 県、生産者団体等

b 事業費 48,174千円（国48,174千円、県一千円、その他 一千円）

イ 「オールふくしま」によるプロモーション対策

農業関係団体等、多様な主体による販路拡大に向けた取組を促すことにより、県内各産地や品目別の状況に応じた販売力の強化を図る。

(ア) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の安全性を消費者や米穀取扱業者等に対し分かりやすく説明し、理解を求めながら県産米の消費及び販路の拡大を目指す。

a 事業主体 ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議、集荷団体、生産法人等

b 事業費 46,387千円（国46,387千円、県一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(イ) ふくしまの畜産ブランド再生事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPRや消費者の理解醸成、さらには関係団体が実施するブランド力の強化に対する支援を実施する。

a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体

b 事業費 29,196千円（国29,196千円、県一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(ウ) 「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業

市町村や県内各地域団体等が、国内において実施する県産農林水産物の販売・消費拡大に資する活動、さらには商品としての価値を向上させる取組に対して補助する。

a 事業主体 市町村、農林漁業者・商工業者の組織する団体、NPO法人等

b 事業費 323,700千円（国323,700千円、県一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(エ) 福島 食のプラットフォームに対する活動支援

県産品を積極的に食べて、応援したい人の組織化を目指す意欲のあるグループ・団体等の活動を支援する。

a 事業主体 生産者団体等

b 事業費 29,888千円（国29,888千円、県一千円、その他 一千円）

(オ) 県産農林水産物の利用拡大支援事業

生産者の思いや農林水産業の実情、県産食材の安全性を子ども達や保護者、地域住民に伝えとともに、地元の農林水産物などを食材として取り入れる学校、病院の自主的な取組を支援し実際に食べてもらうことで、県産食材の安全性に対する理解を促進させ、学校給食や病院食における県産農林水産物の消費拡大を推進する。

a 事業主体 市町村、市町村教育委員会、市町
村立小中学校、市立特別支援学校
(小学部・中学部)、学校給食セン
ター又は共同調理場、病院、栄養
士会、病院給食研究会等

b 事業費 25,814千円（国25,814千円、県一千円、その他 一千円）

ウ うまいぜ！ふくしま！農林水産物情報発信事業

県産農林水産物のイメージ向上を図るとともに販路拡大に向けたプロモーションを効果的に実施するため、マスメディアを活用した効果的な情報発信を行う。

併せて、風評に関連する調査を行い、効果的な情報発信対策や販路拡大対策等を検討する。

a 事業主体 県

b 事業費 418,936千円（国418,931千円、県一千円、その他 5千円）

エ 県産農産物等輸出回復事業

原子力発電所事故により、主要国を含む多くの国・地域において、いまだに輸入規制措置が取られているため、本県産農産物等の安全性を海外に積極的に発信する等、規制解除と販路の拡充を推進する。

(ア) 農林水産物等を通じた海外への安全・安心PR、情報発信

a 様々な媒体を使用した情報発信

魅力などを発信するPRパンフレットや動画等を作成し、WEBや在外公館等、海外への情報発信ツール等をフル活用し、農林水産物等を通じた「ふくしまの今」を全世界へ発信する。

・ 事業主体 県

・ 事業費 9,000千円（国 9,000千円、県一千円、その他 一千円）

b 有望輸出国・地域での展示会等出展(香港、台湾、シンガポール)

震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される展示会等に出展し、本県の安全安心の取組をはじめ、本県農林水産物等の魅力のPRを行う。

・ 事業主体 県

・ 事業費 27,252千円（国 27,252千円、県一千円、その他 一千円）

c 有望輸出国・地域の「食」「農」関係者招へい
輸入規制を課している国・地域の食・農に関する政府関係者等を本県へ招へいし、本県の安全安心の取組状況など、正確な情報発信を行う。

・ 事業主体 県

・ 事業費 6,770千円（国 6,770千円、県一千円、その他 一千円）

d IOC、TOCOG等への安全性PR

IOC、TOCOG、選手及び関係者、飲食提供事業者、県内ホストタウン相手国等に対して、県産農林水産物等の魅力や安全性等について直接説明や招へい等を行う。

・ 事業主体 県

・ 事業費 8,200千円（国 8,200千円、県一千円、その他 一千円）

(イ) 輸出促進、輸出環境整備事業

a 輸出促進PR、販路開拓等支援

輸入規制が緩和された国・地域への輸出を促進するため、輸出に意欲がある生産者団体等に対して、海外での商談会、展示会出展、輸出へ向けた検疫等に係る環境整備などへの支援を行う。

・ 事業主体 県、農林漁業者の組織する団体等

・ 事業費 31,459千円（国 31,459千円、県一千円、その他 一千円）

b 輸出環境整備

青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討するとともに、輸出先の防除基準値等に適合した防除体系や検疫等の対策・検討を行う。

・ 事業主体 県

・ 事業費 4,020千円（国 4,020千円、県一千円、その他 一千円）

オ 6次化商品販路拡大事業

6次化商品それぞれが持つ特徴を踏まえたプロ目線による商品の磨き上げや、商品開発支援などをおして、福島を代表する6次化商品のブランド化を推進するとともに、国内の商談会へ出展し、販路拡大につなげる。

(ア) 6次化商品ブランディング事業

6次化新ブランド「ふくしま満天堂」を拡充するとともに、テストマーケティング等を通じた商品改良及び販路開拓を支援する。

・ 事業主体 県

・ 事業費 49,611千円（国 49,611千円、県一千円、その他 一千円）

(イ) 売れる6次化商品販路拡大事業

国内最大級の商談会に出展し、販路拡大につなげる。

・ 事業主体 県

・ 事業費 10,000千円（国 10,000千円、県一千円、その他 一千円）

カ ブランド力向上！攻めの販路拡大対策

パッケージングやGAPによる生産物の店頭PRなど、県産農林水産物の価値を高める工夫を行いながら、量販店等での販売フェアや販売コーナーの設置、オンラインストアによる販売促進を通して、本県産の多様な販路の確保につなげる。

(ア) 県産農林水産物等販売コーナーの設置・ふくしまプライドフェア開催

商品パッケージの改善を図りながら、本県産の定番化に向けた販売コーナーの設置や旬を捉えた販売フェアを開催し、本県産の魅力を伝えながら販路の回復、拡大を図る。

・ 事業主体 県

・ 事業費 353,827千円（国 353,827千円、県一千円、その他 一千円）

(イ) オンラインストアによる販売促進

全国どこでも福島県産に触れる機会を創出し、多様な販売ルートの確保につなげることを目的に、ポータルサイトの開設や民間のオンラインストアと連携した特設サイトの設置による販売促進キャンペーン、出店者のスキルアップ等を行う。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 598,909千円(国 598,909千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(ウ) イメージ向上に向けたパッケージモデルへの支援

販売の場面などにおいて、県産農林水産物の価値が十分伝わり、手に取ってもらえるよう、本県産のイメージ向上の取組や商品パッケージングの改善を図るモデルとなる取組を支援する。

- ・ 事業主体 県域団体等
- ・ 事業費 50,000千円(国 50,000千円、県 ー千円、その他 ー千円)
- ・ 補助率 定額

(エ) 全国での販売促進PR活動

関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業社の経営者層や消費者の働き掛けを行う。

- ・ 事業主体 県
- ・ 事業費 13,525千円(国 13,525千円、県 ー千円、その他 ー千円)

(3) 事業期間 平成30年度～平成32年度

2 実り豊かなふくしまの産地支援事業

【園芸課・水田畑作課・畜産課】

(1) 目 的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、園芸品目及び土地利用型作物の戦略的な生産拡大や産地づくりなどに重点的に取り組むとともに、県オリジナル品種の普及推進などにより「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進を行う。

(2) 事業内容

ア 輝け！ふくしまの園芸産地推進事業

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の継続推進及び平成30年産米からの米政策改革に懸かる園芸産地の育成、強化を進める必要があることから、これらの活動について支援を行う。

- (ア) 事業主体 県
- (イ) 事業内容 重点品目専門部会の開催、園芸振興セミナーの開催、各地方推進研修会の開催 等

イ 実り豊かなふくしまの産地整備事業

- (ア) 園芸作物支援対策
「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」推進のため、生産拡大、施設化の推進

等に重点的に取り組む産地を支援するとともに、環境制御システム等の更なる単収向上を期待できる新たな生産システムの普及拡大を支援する。

- a 事業主体 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人（3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。）
- b 対象品目 ふくしま恵みイレブン園芸6品目、地域振興品目
- c 補助対象 園芸用栽培施設及び付帯設備、オリジナル品種の導入、簡易養液栽培施設導入経費等

(イ) 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るための取組や新品種の導入に必要な機械・機器の導入を支援する。

- a 事業主体 市町村、市町村単位農業公社、農業協同組合、JA出資型法人、営農集団（3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。）
- b 対象品目 大豆、麦類、そば、なたね、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子
- c 補助対象 低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等

ウ 園芸作物生産転換促進事業

実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大を実現するため、水田地帯において水稻から園芸作物への転換を促進し、生産者と実需者が連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援する。

- (ア) 事業主体 生産者、実需者、市町村等から構成されるコンソーシアム
- (イ) 事業内容 産地の合意形成に係る取組、栽培技術のための実証ほの設置、機械・施設のリース方式による導入等

(3) 事業費

- (2)のア 1,126千円 (国 ー千円、県 1,126千円)
- (2)のイ 46,112千円 (国 ー千円、県46,112千円)
- (2)のウ 100,500千円 (国100,500千円、県 ー千円)

(4) 補助率

- (2)のイ 1／3以内。ただし、FGAP以上の認証取得済み又は認証を目指す産地は、4／10以内。
- (2)のウ 定額、1／2以内。

(5) 事業期間 平成30年度～平成32年度

3 ふくしまの畜産復興対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復を図るとともに、他県に負けな

いブランドの向上に取り組む。

(2) 事業内容

ア 酪農担い手育成・確保対策事業

生乳生産量を回復させるため、核となる担い手を育成する。

(ア) 酪農後継者経営・技術向上支援事業

次代を担う酪農後継者の経営・技術の資質向上に資するため、県内全域の酪農後継者が組織する団体が行う牛群検定実践研修会等の開催経費に補助金を交付する。

- a 事業主体 福島県酪農青年研究連盟
- b 事業費 1,000千円（国一千円、県一千円、その他1,000千円）
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成29年度～平成30年度

イ 肉用牛生産基盤復興創生事業

肉用牛の生産基盤を回復するため、肉用牛繁殖雌牛の増頭に向けた組織的な取組を支援する。

(ア) 繁殖牛地域増頭推進事業

地域や部会単位など広がりを持った増頭・規模拡大活動を活性化し、生産基盤の回復と安定化を図るため、地域全体での繁殖雌牛増頭への取組に対し、奨励金を交付する。

- a 事業主体 農業者団体等
- b 事業費 2,550千円（国一千円、県一千円、その他2,550千円）
- c 補助率 定額
- d 事業期間 平成29年度～平成30年度

ウ 畜産産地再生支援事業

畜産産出額の拡大及び雇用の創出を推進するため、企業誘致相談会の開催、企業への訪問活動等により、畜産企業の進出を支援する。

- (ア) 事業費 1,500千円（国一千円、県一千円、その他1,500千円）

- (イ) 事業期間 平成29年度～平成30年度

エ 法人化・共同化農場増頭対策事業

法人化または作業共同化等により酪農生産基盤強化を図る経営体に乳用牛の導入経費の補助を行い飼養頭数の増加を図る。

- (ア) 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等

- (イ) 事業費 68,750千円（国一千円、県一千円、その他68,750千円）

- (ウ) 補助率 定額

- (エ) 事業期間 平成30年度

オ 福島牛改良基盤再生事業

最先端技術であるゲノミック評価を活用した種雄牛造成に取り組むことで、福島牛の品質と生産性を向上させ、風評に負けないブランド力の強化を図る。

- (ア) 事業費 25,535千円（国一千円、県25,535千円）

- (イ) 事業期間 平成30年度～平成32年度

- (ウ) 委託先 公益社団法人全国和牛登録協会福島県支部

4 肥育牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肥育牛を県外へ出荷する際に、放射性物質検査を全頭実施し安全性を確保することで、本県産牛肉に対する消費者等の信頼回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 牛肉の放射性物質の全頭検査

県外においてと畜処理される肥育牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、全頭検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

- (3) 事業費 35,703千円（国一千円、県35,703千円）

- (4) 事業期間 平成26年度～平成30年度

5 東日本大震災畜産振興対策事業

【畜産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故からの早期復旧・復興を図るため、生産力回復に資する施設整備や家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災畜産振興対策整備事業

(ア) 生産関連施設整備

イ 東日本大震災畜産振興対策推進事業

(ア) リース方式による農業機械等の導入

(イ) 自給飼料生産・調製再編支援

(ウ) 家畜改良体制再構築支援

- (3) 事業主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人等

- (4) 事業費 4,362,550千円

（国2,646,481千円、県1,716,069千円）

- (5) 補助率 82.5 / 100以内（国 1 / 2 以内、県：32.5 / 100以内）、定額

- (6) 事業期間 平成23年度～平成30年度

6 自給飼料生産復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

飼料生産基盤は担い手の減少や原発事故により脆弱化してきたが、良質で低コストな自給飼料の生産・供給を拡大するために、飼料生産組織の相互連携を強化し、地域一体で取り組む自給飼料生産体制を確立する。

(2) 事業内容

ア 良質で低コストな自給飼料生産支援事業

各地域で増加している飼料生産組織の相互連携を強化し、良質で低コストな自給飼料生産体制を地域一体で構築する取組を支援する。

(ア) 地域飼料生産組織協議会等の設置

地域が一体となって飼料生産組織等を活用し、良質で低コストな自給飼料生産体制を構築する取組を支援する。

(イ) 新技術等の導入支援

より低コストで良質な飼料生産のために、新技術や新品種等の導入を検討する費用について助成する。

(ウ) TMRセンター設立支援

飼養規模拡大や労働力不足対策としてTMRセンターを設立する取組を支援する。

a 事業主体 アの(ア)、(イ) 畜産農家・耕種農家・飼料生産組織等で構成される協議会等

アの(ウ) 畜産農家・耕種農家・飼料生産組織等で構成される協議会等、市町村、農業協同組合等

b 事業費 5,894千円（国一千円、県一千円、その他5,894千円）

c 補助率 定額

d 事業期間 平成30年度～平成31年度

7 畜産競争力強化対策整備事業 【畜産課】

(1) 目的

本県畜産業の復興・再生に向け、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体が行う施設整備や家畜導入を支援する。

(ア) 事業主体 畜産クラスター協議会

(イ) 事業費 402,640千円（国402,613千円、県27千円）

(ウ) 補助率 1／2（国1／2）以内

(エ) 事業期間 平成27年度～平成30年度

8 畜産活性化対策事業 【畜産課】

(1) 目的

養蜂業においては、熊や猪などによる被害が増加しているため、鳥獣害対策に関する研修会や実際の蜂場で行う現地研修会の費用を支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産団体活動強化事業

鳥獣害対策に関する研修会や実際の蜂場で行う現地研修会の費用を助成する。

(ア) 事業主体 福島県養蜂協会

(イ) 事業費 156千円（国一千円、県156千円）

(ウ) 補助率 定額

(エ) 事業期間 平成26年度～平成30年度

9 地域畜産総合支援体制整備事業 【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

ア 畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

(3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(4) 事業費 1,000千円（国一千円、県1,000千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～平成30年度

10 畜産物流通合理化促進事業 【畜産課】

(1) 目的

㈱福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点施設として、畜産農家の経営安定や県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後も流通の効率化のためセンター機能の充実が求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

ア 食肉流通センター運営強化資金貸付

食肉流通センターの運営改善を図るため、資金の貸付けを行う。

(ア) 貸付先 株式会社福島県食肉流通センター

(イ) 貸付額 72,500千円（国一千円、県一千円、その他72,500千円）

(ウ) 貸付条件 1年償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成24年度～平成30年度

11 乳用牛改良推進事業 【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上を支援するため、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

(ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 146千円 (国一千円、県146千円)
 イ 高能力乳用雌牛整備事業
 低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、中核酪農家の乳用牛群改良を促進する。
 (ア) 貸付先 福島県酪農業協同組合
 (イ) 貸付額 30,000千円
 (ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%
 (3) 事業期間 平成25年度～平成30年度

12 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、本県肉用牛振興の基盤となる高能力肉用雌牛の整備と増殖を円滑に進めるための低利の資金貸付と、先端技術の活用による効率的な肉用牛改良を進める。

(2) 事業内容

ア 優良基礎肉用雌牛導入事業

優良繁殖雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

- (ア) 貸付先 全国農業協同組合連合会福島県本部
 (イ) 貸付額 32,000千円 (国一千円、県一千円、その他32,000千円)
 (ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

イ DNA育種基盤整備事業

肉用牛のDNAを解析し、産肉性に関する遺伝子を特定する。

- (ア) 事業主体 県
 (イ) 事業費 96千円 (国一千円、県96千円)

(3) 事業期間 平成26年度～平成30年度

13 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的

養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

ア 優良系統豚維持増殖事業

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

- ・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭
- ・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,602千円 (国一千円、県一千円、その他4,602千円)

(5) 事業期間 平成24年度～平成32年度

14 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目的

本県独自のブランドである「会津地鶏」について生産基盤の強化、整備を図ることで確固たるブランドへ育成するとともに、これら地鶏による活力ある地域づくりを目指す。

(2) 事業内容

ア うつくしま地鶏ブランド確立強化支援事業

より良質な地鶏肉を提供していく必要があるため、飼養管理技術の向上、新規飼料の利用による高附加価値化を目指し、詳細なデータに基づくマニュアル化された生産技術を確立する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 204千円 (国一千円、県204千円)

(5) 事業期間 平成25年度～平成30年度

15 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(ア) 自給飼料確保・適正使用指導

飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。

(イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(ウ) 自給飼料生産組織育成支援

自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(ア) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 397千円 (国一千円、県397千円)

(5) 事業実施期間 平成23年度～平成30年度

16 肉用牛産地復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

牛肉の産地間競争が激化する中、これまでの「脂肪交雑」に特化した視点とは異なる「おいしさ」を取り入れ本県の特徴色を出した産地づくりを進め、消費者ニーズにあった「品質」・「おいしさ」等を提供することにより新生「福島牛」ブランドを確立する。

(2) 事業内容

ア 新生「福島牛」ブランド確立事業

他の産地とは異なる新たな視点として「おいしさ」に関与するオレイン酸に着目し、和牛肉本来の「おいしさ」と「健康志向（ヘルシーさ）」に関する項目の改良を進めるとともに、オレイン酸濃度の高い

牛肉の販売戦略・生産体制を構築する。

(ア) オレイン酸濃度に寄与するSCD遺伝子と牛肉中のオレイン酸濃度を選抜指標として種雄牛を作成する。

(イ) 「おいしい」牛肉づくりのため、おいしさに関与するオレイン酸濃度基準、販売流通体制の構築によりブランドを確立する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,214円（国一千円、県3,363千円、その他1,851千円）

(5) 事業期間 平成25年度～平成30年度

17 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学生を対象とした研修事業を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）

(ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保事業

家畜保健衛生所の獣医師は、震災の影響及び定年による退職者の増加や獣医師選考予備試験受験者数の減少が続く、欠員状態が続いているため、緊急に家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(ア) 獣医学生獲得強化事業

若手獣医師職員と畜産課職員等で獣医系大学を個別訪問し、学生や教授等に対して、直接福島の実験・魅力等をPRすることにより、受験者数の増加を図る。

(イ) 獣医学生福島体験事業

主に2～5年生を対象に3日間の家保研修を行い、直接、福島の実験・魅力を感じてもらい、福島県への受験意欲向上に繋げる。

(ウ) 獣医学生家保研修事業

主に5年生を対象に5日間の高度な家保研修を行い、家保行政への理解及び関心を高め、本県の家保獣医師確保へ繋げる。

(3) 事業費 4,528千円（国1,423千円、県 2,923千円、その他 182千円）

(4) 事業期間 平成25年度～平成30年度

18 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査
家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づく48か月齢以上の死亡牛のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施

ウ 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫防疫体制整備
事業本病の発生及びまん延防止を目的とした、発生予防のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄

エ 自衛防疫強化総合対策事業

牛アカバネ病発生予防事業

アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料補助

a 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

b 事業費 1,305千円（国一千円、県1,305千円）

c 補助率 定額

オ 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（平成29年5月～12月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

(3) 事業費 41,772千円（国23,888千円、県10,659千円、その他 7,225千円）

(4) 事業期間 平成24年度～平成32年度

平成29年度牛削蹄研修会を開催

福島県装削蹄師会

福島市のミネロファーム（松川町）と二本松市のエム牧場岳支場（岳温泉横森）の協力により、3月15日から16日の2日間にかけて牛削蹄に関する研修会が開催されました。この研修会は、削蹄師の護蹄衛生管理と削蹄技術の向上及び臨床獣医師と削蹄師の蹄病に対する意識の共有及び連携を図ることを目的に、公益社団法人福島県獣医師会（浦山良雄会長）の後援を受けて実施されたものです。

講師に小出広春氏（神奈川県牛削蹄師会）、佐藤範夫氏（山形県牛削蹄師会）、武藤稔貴氏（福島県装削蹄師会）、佐藤欣律氏（NOSAI福島県北家畜診療センター次長）を迎えて、県内の削蹄師や宮城県・山形県から削蹄師、獣医師ら31名が参加しました。

1日目の午前中は、「模範削蹄」として、佐藤範夫氏、武藤稔貴氏の実演が行われました。

午後からは獣医師と削蹄師が削蹄に対する意識を共有し連携を図ることを目的とした蹄病治療の実演が行われ、佐藤欣律先生による趾皮膚炎と蹄球ピランなどの治療方法の説明および治療の実際についてデモンストレーションを行



武藤稔貴講師の模範削蹄

いました。また、包帯の選択や巻き方の違いによる治癒過程の違いや、選択する薬物による刺激反応や処置のしやすさ、治癒過程の違いなどについて詳細な説明と活発な討論が行なわれました。

2日目は、小出広春先生、佐藤範夫先生を講師として和牛の削蹄判断を実施しました。各判断項目について熱心に質疑応答が行われていました。特に判断が分かれるような場面では時間をかけて討論が行われました。

削蹄判断終了後、実際に和牛4頭を用いて削蹄を行いました。参加者は、全国大会経験者から今年2級認定試験合格者まで様々で、各人の技量に合わせた細やかな指導が行われました。削蹄後に消石灰塗布したマット上で負重させて、削蹄後の負面の状態を確認していました。

削蹄の研修会が開催されるのは全国でも数が少ないため、研修会を心待ちにしている他県からの参加者もあり、大変有意義な研修会となりました。



佐藤範夫講師の模範削蹄

御用命は

- ◎牛用・豚用・鶏用
各種ワクチン類
- ◎家畜防疫資材
- ◎家畜用医薬品
- ◎家畜用衛生資材

福島県動物薬品器材協会
事務局 株式会社アスコ内
☎（〇二四）三六三一・二四八八

小田島商事株式会社
福島市鎌田字卸町十一の四
☎（〇二四）五五三一・六六七八

郡山市安積町笹川字平の上一一
☎（〇二四）九四五一・三〇六

日本全薬工業株式会社
福島営業所

福島市南中央三丁目五一
☎（〇二四）五二六・七三〇三

株式会社アグロジャパン
福島営業部

福島市南中央三丁目五一
☎（〇二四）五七七一・三二二二

日新殖産株式会社
伊達市梁川町字東塩野川二五一一

☎（〇二四）五七七一・三二二二

株式会社アスコ
本宮市本宮字下台18-12

☎（〇二四）六三三一・二四八八

『動物用医薬品は、
正しく使用し、
休業期間を
厳守しましょう』



佐藤欣律講師による蹄病治療



小出広春講師の削蹄判断（左から1人目）



小出講師による削蹄指導



削蹄後の負面の状態確認

●品質と信頼の●



くみあい配合飼料



JA全農北日本くみあい飼料株式会社

本 社

〒983-0045 仙台市宮城野区宮城野一丁目12-1 いちご仙台イーストビル
TEL (022) 792-8040(代)

南東北支店 福島営業所

〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保23 JA全農福島郡山ビル2F
TEL (024) 941-0825
FAX (024) 941-0827

肉用子牛のための「強化」哺育専用代用乳」ができました!!



“強化”哺育とは…

- ・子牛が本来もっている発育能力をフルに発揮させる哺乳方法です。
- ・従来の粉ミルクとは全く違った栄養バランスの粉ミルクを、通常よりも多く給与することにより、フレームのしっかりした牛に育ちます。また、固形飼料の摂取量低下を防ぎ、より食い込める素牛への成長を助けます。

福島県酪農業協同組合 〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇17 TEL：0243-33-1101(代)

畜 産 福 島

平成30年度 県農林水産部の新体制（畜産関係職員名簿）

（平成30年度）4月1日版

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX	所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX
農 林 水 産 部	部 長	佐竹 浩	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16		専 門 員	志賀 茂	
	技 監	佐藤 清丸		県中農林事務所 農業振興普及部	主 任 主 査	鈴木 庄一	〒 963-8540 郡山市麓山1丁目1番1号
農 林 企 画 課	課 長	安田 宏幸			主 査	鈴木 浩之	ℒ 024-935-1308 FAX024-935-7030
	主 査	萩原 瞳	ℒ 024-521-7319 FAX024-521-7944		主 査	古閑 文哉	
農 業 振 興 課	主 任 主 査	志賀 忠市	ℒ 024-521-7344 FAX024-521-7937	田村農業普及所	主 査	高村 博之	〒 963-7704 田村郡三春町大字熊耳字下荒井 176-5
	主 査	木幡 和宏			技 師	渡邊 銅一	ℒ 0247-62-3113 FAX0247-62-6069
	主 査	内田 守譜		須賀川農業普及所	主 査	佐藤 三枝	〒 962-0823 須賀川市花岡 34
環境保全農業課	主幹兼副課長	積口 和司	ℒ 024-521-7453 FAX024-521-7938		技 師	荒川 英恵	ℒ 0248-75-2180 FAX0248-72-8331
	技 師	石川 拓磨			技 師	鈴木 宏海	
農産物流通課	主 任 主 査	齋藤 浩光	ℒ 024-521-7371 FAX024-521-7942	県南農林事務所 農業振興普及部	主 査	田中 純子	〒 961-0971 白河市昭和町 269
	技 師	寺田 俊介			主 査	緑川 史子	ℒ 0248-23-1562 FAX0248-23-1559
畜 産 課	課 長	白石 芳雄			技 師	有我 桃子	
	主幹兼副課長	長沢 智司		会津農林事務所 農業振興普及部	主 任 主 査	佐藤 光洋	〒 965-8501 会津若松市追手町 7-5
	主 幹	藤本 尊雄			主 査	岡田 徹	ℒ 0242-29-5306 FAX0242-29-5314
	主 任 主 査 (畜政担当)	吉田 安宏	ℒ 024-521-7366 FAX024-521-7939		主 査	一条 品恵	
	主 査	阿部 待子		喜多方農業普及所	主 査	深谷 寿之	〒 966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3
	主 査	大島 健司			専 門 員	大竹 浩二	ℒ 0241-24-5744 FAX0241-24-5746
	主 査	京谷 隆侍		会津坂下農業普及所	主 査	内田 研一	〒 969-6506 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 ℒ 0242-83-2113 FAX0242-82-3951
	主 事	高山 詩織		相双農林事務所 企 画 部	主 査	馬門 和枝	〒 975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30 ℒ 0244-26-1153 FAX0244-26-1181
	主 任 主 査 (酪農担当)	生沼 英之	ℒ 024-521-7365	農業振興普及部	部 長	森口 克彦	ℒ 0244-26-1151 FAX0244-26-1169
	主 査	高橋 直宏			農 業 振 興 課 長	柳沼 浩	
	主 査	富永 哲			主 任 主 査	大槻 健治	
	技 師	河原田友美			地域農業推進課長	中村 弥	
	主 任 主 査 (肉用牛家畜担当)	網中 潤	ℒ 024-521-7365		技 師	横川 智拓	
	主 査	湯坐 久			技 師	関 航	
	主 査	遠藤 幸洋			技 師	堀切眞太郎	
	主 事	飯沼 嵩		双葉農業普及所	主 査	坂本 利彦	〒 969-1111 双葉郡富岡町小浜 481 ℒ 0240-23-6474 FAX 0240-22-2560
	主 任 主 査 (飼料・環境担当)	大竹 一幸	ℒ 024-521-7364	いわき農林事務所 農業振興普及部	副 部 長	本多 巖	〒 970-8026 いわき市字梅本 15
	主 査	新谷 真美			主 査	熊谷 有子	ℒ 0246-24-6161 FAX0246-24-6196
	技 師	横山 美里		中央家畜保健衛生所	所 長	坂本 秀樹	〒 963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷 114-12
	専門獣医技師 (家畜衛生担当)	佐藤 亮一	ℒ 024-521-7364		主任専門獣医技師兼次長	松井 安弘	ℒ 0247-57-6131 FAX0247-57-6144
	主任獣医技師	大倉 直子			衛生指導課長	荻野 隆明	
	副主任獣医技師	西門 秀人			主 任 主 査	片山 朗	
農 村 振 興 課	主 幹 兼 副 課 長	横田 真良	ℒ 024-521-7380 FAX024-521-7545		主 査	佐藤 善助	
県北農林事務所	所 長	佐藤新太郎	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16		主任獣医技師	佐藤 良江	
農業振興普及部	地域農業推進課長	遠藤 亮子	ℒ 024-521-2608 FAX024-521-2851		主任獣医技師	高倉 優子	
	主 査	山崎 健治			主任獣医技師	齋藤 美緒	
	主 査	角田 明子			主任獣医技師	星 陽子	
	技 師	木村 有希			副 主 査	本田 雅彦	
	専 門 員	遠藤 孝悦			専 門 員	佐藤 尚史	
伊達農業普及所	所 長	依田 浩文	〒 960-0634 伊達市保原町大字大泉字大地内 124		防 疫 課 長	白田 聡美	
	主 査	古川 茂樹	ℒ 024-575-3181 FAX024-575-3064		主任獣医技師	伊藤 等	
安達農業普及所	副 主 査	片倉真沙美	〒 964-0915 二本松市金色 424-1		主任獣医技師	大西 彩香	
	技 師	三浦 紗美	ℒ 0243-22-1127 FAX0243-22-5839		主任獣医技師	舟橋 香織	

畜 産 福 島

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・F A X	所 属	職 名	氏 名	住所・電話・F A X
	主任獣医技師	舟橋 香織		経営・農作業科	主 任 研 究 員	金澤 紀典	TEL 024-958-1714 FAX024-958-1729
	副主任獣医技師	澤田 敏宏		安全農業推進部分 析 課	主 査	山内 圭一	TEL 024-958-1734 FAX024-958-5322
	副主任獣医技師	土山 喜之		生産環境部 流通加工科	主 査	宮本 拓平	TEL 024-958-1719 FAX024-958-1727
	獣 医 技 師	田川 麻衣			主 任 研 究 員	関澤 春仁	
	獣 医 技 師	西郷 智貴		畜産研究所	所 長	矢内 清恭	〒 960-2156 福島市荒井字地藏原甲 18
	獣 医 技 師	岩永海空也			主任専門研究員兼 副所長兼動物工学科長	依田 真理	TEL 024-593-1096 FAX024-593-4977
	専 門 員	根本 文敬		動物工学科	主 任 主 査	津田 幸康	TEL 024-593-1221
	病性鑑定課長	佐藤 敦子			主 事	佐々木 舞	
	主任獣医技師	宮野 英喜		酪 農 科	主 任 研 究 員	新妻 恭子	TEL 024-593-1222
	主任獣医技師	稲見 健司			研 究 員	篠田 肇	
	副主任獣医技師	橋本 知彦		肉 畜 科	酪 農 科 長	鎌田 泰之	TEL 024-593-1223
	副主任獣医技師	今井 直人			主 任 研 究 員	高萩 淳子	
	獣 医 技 師	神川 綾香		副主任研究員	瀧脇 広子	TEL 024-593-1228	
	獣 医 技 師	寺本 直輝		研 究 員	石田 真菜		
	専 門 員	星 佳典		肉 畜 科 長	石川 雄治	TEL 024-593-1223	
	安全対策・監視課長	秋元 稔		主 任 研 究 員	小林 準		
	主任獣医技師	松本 裕一		主 任 研 究 員	妹尾 毅	TEL 024-593-4159	
	獣 医 技 師	齋藤由美子		副主任研究員	青山 勝也		
県北家畜保健衛生所	所 長	鈴木美奈子	〒 960-8132 福島市東浜町 5-18	養 鶏 科	研 究 員	齋藤 大士	TEL 024-593-1228
	主任専門獣医技師兼 次長兼衛生指導課長	篠木 忠	TEL 024-531-1301 FAX024-531-6810		研 究 員	濱田 隼人	
	主 査	鈴木比呂美	飼 料 環 境 科		研 究 員	真船 優美	
	主任獣医技師	三瓶佳代子			養 鶏 科 長	酒井 隆	
	主任獣医技師	穂積 愛美	主 任 研 究 員		沼 玲子		
	防 疫 課 長	原 恵	主 任 研 究 員		佐藤 妙子		
	主任獣医技師	山本 伸治	専 門 員		阿部 正彦		
	副主任獣医技師	山田 高子	飼料環境科		飼料環境科長	松澤 保	
	獣 医 技 師	渡邊希幸志			主 任 研 究 員	中村フチ子	
	会津家畜保健衛生所	所 長	根本 光輔		〒 965-0077 会津若松市高野町大字上高野字村前 90 番地	畜産研究所沼尻分場	
次長兼衛生指導課長		小森 淳子	TEL 0242-25-0599 FAX0242-25-0799	専 門 員	國分 洋一		
主 査		爲田 嘉代	畜産研究所沼尻分場	分 場 長	小田 康典		
副主任獣医技師		佐藤 東		主 任 研 究 員	門屋 義勝		
防 疫 課 長		三瓶 直樹	畜産研究所沼尻分場	副 主 査	本田 茂樹		
主任獣医技師		武田 枝理		研 究 員	長谷川裕貴		
獣 医 技 師		喜多見はるか	浜地域農業再生研究センター 農業短期大学校 農業経営部	専 門 員	渡部 正之		
専 門 員		小林 雄治		主 任 研 究 員	柳田 和弘		
専 門 員		長山 節子	畜 産 科 長	佐藤 由美	〒 975-0036 南相馬市原町区萱浜字果掛場 45 番 169 TEL 0244-26-9562 FAX0244-26-9563 〒 969-0292 西白河郡矢吹町一本木 446 TEL 0248-42-4137 FAX0248-44-4553		
相双家畜保健衛生所		所 長	前田 守幸	〒 975-0033 南相馬市原町区高見町 1 丁目 276-1	環境創造センター (安達郡大玉村駐在)		教 務 主 任
	次長兼衛生指導課長	山本みどり	TEL 0244-24-3451 FAX0244-24-3614	教 務 主 任		金澤 忍	
	副主任獣医技師	横山 浩一	研 修 部	教 務 主 任		矢内 伸佳	
	獣 医 技 師	小林由希子		教 務 主 任		壁谷 里織	
	主 事	田中 俊	研 修 部	教 務 主 任		田中 道也	
	防 疫 課 長	千葉 正		教 務 主 任		猪狩 勉	
	獣 医 技 師	橋本 武		教 務 主 任		大矢 浩司	
	農業総合センター 企画経営部 企画技術科	所 長	天野 亘	〒 963-0531 郡山市日和田町高倉字下中道 116		環境創造センター (安達郡大玉村駐在)	専門獣医技師
	主 任 研 究 員	丹治利佳子	TEL 024-958-1700 FAX024-958-1726				

() 内は兼務地勤務

畜 産 福 島

福島県畜産関係団体連絡協議会名簿

(平成 30 年 4 月 1 日) 順不同

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・F A X	所 属	職 名	氏 名	住所・電話・F A X
全国農業協同組合 連合会福島県本部 							

※人事異動の時期は、団体により異なります。

家 畜 取 引 状 況 報 告

平成30年 3 月 和牛子牛市場成績

JA全農福島県本部

(税込み)

市場名	性別	頭数 (頭)	取引価格 (円)			平均体重 (kg)	平均単価 (円/kg)	平均日齢 (日)	販売先	
			最高	最低	平均				県内	県外
県家畜市場	雌	331	1,408,320	300,240	682,276	283	2,410	285	143	188
	去勢	445	1,290,600	263,520	827,644	311	2,662	277	192	253
	計・平均	776	1,408,320	263,520	765,638	299	2,555	281	335	441

平成30年 3 月 乳子牛市場成績

JA全農福島県本部

(税込み)

市場名	開催日	性別	頭数 (頭)	取引価格 (円)			平均単価 (円/kg)	平均体重 (kg)
				最高	最低	平均		
県家畜市場	19	乳 登	2	399,600	378,000	388,800		
		E T 和 雌	2	438,480	394,200	416,340	4,601	91
		E T 和 雄	8	604,800	477,360	557,820	5,550	101
		乳 雄 子	20	129,600	32,400	74,736	1,043	72
		F ₁ 雌 (育成)	8	360,720	270,000	327,915	1,123	292
		F ₁ 去 (育成)	8	373,680	254,880	319,680	1,051	304
		F ₁ 雌 (スモール)	37	263,520	29,160	213,344	3,277	65
		F ₁ 雄 (スモール)	48	372,600	34,560	297,495	4,072	73
		計・平 均	133	604,800	29,160	262,570	2,665	99

平成30年 3 月 乳子牛市場成績 (第269回)

福島県酪農業協同組合

(税込み)

市場名	開催日	区分	性別	頭数 (頭)	取引価格 (円)		
					最 高	最 低	平 均
県家畜市場	13	その他	ホ ル 雄	69	210,600	36,720	184,038
			ホルフリー	2	111,240	73,440	92,340
			F ₁ 雌	75	258,120	132,840	218,923
			F ₁ 雄	65	343,440	1,080	307,019
			和 牛 雌	4	446,040	383,400	421,740
			和 牛 雄	27	657,720	270,000	544,360
			計・平均	242	657,720	1,080	271,254

牛も安心 地球も安心

福島県推奨のたね



県奨励品種優良牧草・飼料作物種子

福島県畜産振興協会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地

Tel 024-573-0515

Fax 024-573-0565

地方競馬 場外発売日程

(5月)

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	火	水	④	金	⑤	⑥	月	火	水	木	金	土	⑦	月	火	水	木	金	土	⑧	月	火	水	木	金	土	⑨	月	火	水	木
ニュートラック福島	大井	船橋	名古屋	盛岡	大井	笠松	盛岡	名古屋	盛岡	大井	川崎	盛岡	名古屋	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和
オーブス磐梯	大井	船橋	名古屋	盛岡	大井	笠松	盛岡	名古屋	盛岡	大井	川崎	盛岡	名古屋	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和

(6月)

日曜	1金	2土	3日	4月	5火	6水	7木	8金	9土	10日	11月	12火	13水	14木	15金	16土	17日	18月	19火	20水	21木	22金	23土	24日	25月	26火	27水	28木	29金	30土
ニュートラック 福島	祝	盛岡		名古屋						水沢		笠松				水沢		名古屋					水沢		浦和		笠松		水沢	
		大井								川崎						船橋							大井							
オーブス磐梯	祝	大井								川崎						船橋							浦和		大井					

(7月)

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	⑭	月	火	水	木	金	土	⑮	月	火	水	木	金	土	⑯	月	火	水	木	金	土	⑰	月	火	水	木	金	土	⑱	月	火
ニュートラック福島	大井	船橋	名古屋	盛岡	大井	笠松	盛岡	名古屋	盛岡	大井	川崎	盛岡	名古屋	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和
オーブス磐梯	大井	船橋	名古屋	盛岡	大井	笠松	盛岡	名古屋	盛岡	大井	川崎	盛岡	名古屋	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和	盛岡	大井	浦和

※ 発売日程は、変更になることがあります。

地方競馬の収益金は、畜産の振興や馬に関する伝統行事の保存、街づくり、学校・病院の整備などに役立っています。



地方競馬全国協会